

平成十八年十一月三十日提出
質問第一九六号

一八五五年の琉仏修好条約に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

一八五五年の琉仏修好条約に関する質問主意書

一 二〇〇六年十一月二十四日付内閣答弁書（内閣衆質一六五第一五八号）において、一八五五年に琉球王国とフランスの間で締結された琉仏修好条約の原本が外交史料館に保管されているとの事実が明らかになったが、同条約が外交史料館に保管されるようになった経緯を明らかにされたい。

二 琉仏修好条約を締結する際に、フランスが沖縄に軍隊を上陸させ、琉球王国政府に対して圧力をかけた事実があると政府は認識しているか。

三 琉仏修好条約の全文を明らかにされた上で、同条約が国際法的にいかなる性質を持つか、政府の見解を明らかにされたい。

四 琉球王国は国際法の主体として、琉仏修好条約を締結したか。

右質問する。